

Alert 25号

反天皇制運動

[通巻 407 号]
2018年
7月 10日発行

第2期・反天皇制運動連絡会

反天日誌 * 16
野次馬日誌 * 11
集会情報 * 16
集会の真相 * 13
学習会報告 * 15

紹介 ● 2020オリンピックに抵抗するためのパンフレット集 — 宮田仁 * 8
太田昌国のみたび夢は夜ひらく (98)
● 「貧しい」現実を「豊かに」解き放つ想像力 — 太田昌国 * 9
マスコミじかけの天皇制 (24)
● 首都圏原発「東海第2」再稼働・オリンピック・「生前退位」 — 〈壊憲天皇朝仁〉その22
—— 天野恵一 * 10

● 「天皇代替わり」騒動はまつぶらだ！ 7・21 「なぜ元号はいらないか」集会へ！ — * 2
反天ジャーナル ● — ラディカル・文平、トメ吉、橙 * 3
状況批評 ● 象徴天皇制こそ倫理的頽廃の根源 — 彦坂諦 * 4
ネットワーク ● 明治公園のオリンピックによる追い出しを許さない！ — 国賠訴訟提起
—— 首藤久美子 * 7



250円

●定期購読をお願いします（送料共年間4000円）

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル2A 淡路町事務所気付 落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460 URL <http://hanten-2.blogspot.jp/> mail: hanten@ten-no.net

●最新情報はこちら▶ <http://www.ten-no.net/>

「ヨイやサッ！ ヨイやサッ！」

春と秋の例大祭の日には、このかけ声が町内に響きわたる。法被姿に粋やいなせなどの形容詞がくっつくが、つい「そうかね～？」と意地悪な感情が湧く私である。ほんの数年前、路地から突然、法被姿にふんどしから陰毛がはみ出ている数人の男性が表れた時は、心底恐ろしかった。なんで祭りだとこんな猥褻な姿で闊歩することが許されるのか。悲しく腹立たしい思いをしたが、さすがに最近はそれはなくなったようだ。

ところで神輿は、担ぎ手のネットワークがあるらしく、地元住民とは関係ない人々で大いに盛り上がっている。市ヶ谷に近い地区では、自衛隊員が担ぎにくるらしい。気がつくと自衛隊は町内会と仲良し。

まあそんなこんなで祭りは二日間に渡り、一日中路地から路地を練り歩くのだ。通りのあちこちで神輿の担ぎ手をねぎらうビールだの、お酒だのがずらりと並んだテーブルが用意されている。随所で水分（アルコール）補給をし、かけ声とともに高揚していくのだ。

夜の十時頃まで、これでもかと「ヨイやサッ！ ヨイやサッ！」の大合唱。マンションが立ち並ぶ路地ではかけ声はビルに反響し大音量。声がかき消されないよう指示者はトランメ使用。しつこいけど、時間は夜の十時です。

と前振りが長くなつたが、本題は新宿区が「騒音」を理由にデモ出発の公園使用の規制強化をしたことについて怒っている！ということ。

周辺住民からデモ制限の要望書が提出されたという。それを議会にかけることなく関係部署で協議し、部長決裁で使用基準を見直し、使用できる出発公園を四つから一つにしてしまつた。区みどり土木部田中孝光部長は「私自身、住んでいる家の近くの公園に警察がしゃべりあって、デモがあるのは嫌だ」と答弁。部長、仲間うちのおしゃべりであんたの気持ちを聞いているんじゃないんだよ！

「神輿」も「民主主義が根づかない」のも、日本の伝統ですか？！
(桃色鰐)

今月の

Alert

「天皇代替わり」騒動はまっぴらだ!

7.21「なぜ元号はいらないか」集会へ!



連日の猛暑レポートが続いている六月九日、天皇・皇后は南相馬市で開催された天皇三大行事の一つである全国植樹祭出席のために福島入りした。式典会場は津波被害に遭った沿岸部の海岸防災林整備地。天皇の植樹に意味を持たせるにふさわしい場所ということか。県の実行委公式サイトでは以下のように述べている。

「福島県で開催する全国植樹祭は、本県の森林再生の取組の目標とともに、国内外からの復興支援への感謝の気持ちを広く発信するシンボル事業とすることを観点に検討し、東日本大震災による津波被災地であり、参加者に地域の復旧の状況を見ていただくことができる場所とした」と。「復興」植樹祭……。住民の、あるいはそこに住めなくなつた住民のための行政であれば、やるべきことは他に山積しているはずだ。何のために福島県はこんなことに金やエネルギーを使わなくてはならないのか。そして天皇は例年どおり、植樹祭出席のほか、いくつかの視察や慰問もこなし、当地の人々を忙しく動員させている。

九日にはいわき市で避難生活を続ける被災者と面会し、植樹祭当日の一〇日は会場への移動中、雨の帰還困難区域を車で通り抜け、途中の料金所で、動員されたのであろう地元の人々と懇談したりしている。夜は宿泊先近くの公園で「提灯奉迎」。天皇たちもベランダから提灯を揺らして応えたとか。そして最終日の一日、相馬市で慰霊碑に献花、水産物の地方卸売市場を訪問などしている。

大地震・津波と原発事故によつて被災した人々を救うことなく黙らせる天皇たちの力を最大限利用する行政と、人の心までも動員するに見える天皇・皇后のこういった行為に対しても、うまく的を射た簡潔でインパクトのある批判の言葉をすぐにでも見つけ出したい。ともに考えて欲しい。

天皇の福島訪問と植樹祭については新聞・ネット上でそれなりに報道されていたが、どれも「天皇にとつては最後」「来年は皇太子」と等の文言付きだ。「生前退位」とは、こうやって次の天皇制、すなわち天皇制の持続を連想させるものであることに、いまさらながら気づく。福島訪問から約二週間後の七月二日、天皇は脳貧血でしばらく安静という記事が流れる。すぐに「症状安定」の報道に変わるが、おそらくは、「あの年齢と体力でよくやつていらっしゃる」といった同情や「崇敬」の念をないままの声がつくられ、一方では、天皇自身がつくり出した、年齢や体調に左右されず、常によりつぱに「公務」を果たす象徴天皇像と、それによって成立した「生前退位」が再度意識される状況がつくられるのだろう。どのような状況でも、いまのところ天皇の思い通りに事態は動き、株は上がるばかりに見える。回り始めると止まらない一つのサイクルが動き出しているかのようだ。

しかし、天皇の不調報道に、ここにきて「生前退位」あいならぬか? と考えたのは私たちはかりではないはずだ。その後の天皇の体調についても、ごく一部の者だけが知りうるだけで、事態はいつも不確定なものとして現

人々を救うことなく黙らせる天皇たちの力を最大限利用する行政と、人の心までも動員するに見える天皇・皇后のこういった行為に対しても、うまく的を射た簡潔でインパクトのある批判の言葉をすぐにでも見つけ出したい。ともに考えて欲しい。

天皇の福島訪問と植樹祭については新聞・ネット上でそれなりに報道されていたが、どれも「天皇にとつては最後」「来年は皇太子」と等の文言付きだ。「生前退位」とは、こうやって次の天皇制、すなわち天皇制の持続を連想させるものであることに、いまさらながら気づく。福島訪問から約二週間後の七月二日、天皇は脳貧血でしばらく安静という記事が流れる。すぐに「症状安定」の報道に変わるが、おそらくは、「あの年齢と体力でよくやつていらっしゃる」といった同情や「崇敬」の念をないままの声がつくられ、一方では、天皇自身がつくり出した、年齢や体調に左右されず、常によりつぱに「公務」を果たす象徴天皇像と、それによって成立した「生前退位」が再度意識される状況がつくられるのだろう。どのような状況でも、いまのところ天皇の思い通りに事態は動き、株は上がるばかりに見える。回り始めると止まらない一つのサイクルが動き出しているかのようだ。

象しているのだ。ただ、どうであれ、代替わりまであと長くても一年足らずである。うつとうしい天皇賛美報道とさまざまな服属儀礼のオンパレードが始まることもわかっている。天皇たちの都合でそれに変更があろうとなかろうと、惑わされ振りまわされるのはまったくゴメンである。言うべきこと、やるべきことを、その都度考えていただきたい。

私たちはこれまで考え訴えてきた天皇制の問題を、整理し直し、言葉を吟味し、全国の友人たちとともに、少しでも拡がりを持った運動を目指していくしかないのだ。天皇が国家の制度として存在しているかぎり、私たちは天皇制について考えなくてはならない。そして、戦前から戦中、戦後と、天皇を介在させ続けることで、植民地主義、占領政策に基づく侵略戦争の歴史と責任を曖昧にし、現在のこのひどい社会に至つていることへの関心をつくり出したい。一昨年の天皇の「生前退位」意思表明から、いわば天皇代替わり騒動といつもの私たちは経験し始めている。この国が、天皇(制)に対するは誰も、國家権力でさえも、ものが言えない社会であることを、多くの人が見たはずなのだ。しかし、それがいかに非民主的な社会であるのかの実感は共有されていない。課題の大きな一つだ。

本紙でも繰り返し伝えているが、「元号いらない」署名は継続中である。これは一つの切り口でありうるのだ。七月二一日には集会も準備している(チラシ参照)。ぜひ一緒に考えていいたい。

(大字)

おカネの使いかた、あれこれ？

日本人は日本語を占有するな！

やつぱりやめられんかあ…

カンヌ映画祭での受賞を機に、「万引き家族」が広げてしまつた問題は、ぼくたちにも無縁ではない。政府が偉そうに「褒めてつかわす」としたのが始まりだが、是枝裕和監督は「映画がかつて『国益』や『国策』と一体化」つまりは戦争に協力したとして、「公権力とは距離を保つ」ほうがいいと、うまくかわした。一方で、この映画が文化庁の助成金をもらつていてからと、「助成金を返納しろ」だの「祝意を断るのは失礼」だと、方向違ひの非難も相次いだ。

「カネと文化」は古くて新しい、やっかいな問題だ。ぼくは何であれ「受け取ってはならない」派なのだが、「税金を払つてしているのだから、受け取る権利はある」という意見もある。「国家が信頼出来ないなら、信頼に足る国家を自分たちで造らねばならない」と。

そうね、ぼくらは「いま現在を再現」していると同時に、「未来も実現」しようとしているのだから、「国家」だけじゃなく、自分たちのものを作りかたも、当然、いま変えなきやんな「ない」のだ。その中には「カネの流れかた」の問題も含まれるだろう。お上をだまして取り返した税金をぼくらの「未来」にどう使うか？それが芸術家のウデの見せどころだと思うのだが、そんなウデの立つやつ、いる？

(ラティカル・文平)

いまやいの当たり前のことだが、○○語は○○人に属しているわけではない。世間にはなんと多くの、○○語を母語とする△△人や、△△語を母語とする□□人がいることだらう。いやだいたい、「母語」という言葉がよくない（母國語）がいかんとううことで「母語」と言い換えるようになつたそつだが）。だいたい「母」って何だ。人間は母が育てるとは限りません。というのはさておき、植民地や在日の作家の数々の名作を挙げるまでもなく、日本語は日本人でない人々によっても作られてきた。現代の大坂弁は、大阪に住んでる「日本人」だけでなく大阪に住んでる朝鮮・韓国人や、沖縄・琉球人や、その他たくさんの人たちによって作られてきたものだ。彼女たち彼たちを「母語」を奪われた人と見る」こともできるだろうが、移住先の言語を乗つ取つた人たちと考えることもできる。大日本帝国の「臣民」たちに日本語が強制され（そしてそれがほとんど失敗した）こと、今の日本語がその人たちの参加でできている」とを忘れちゃいけない。言語だけでなく文化一般もそうだ。だから疲れる。「フランス語にはフランス人のどのような性格が表れていますか？」なんていう馬鹿な設問を見かけると。

(トメ吉)

今更だけじ、デモを歩くのはつづづく面白っこだと思つ。そこにはふだんとは違う時間の流れがあり、デモを歩く度に新鮮な気分になる。そして、「ホールを聞きながら今いの状況」に思いを巡らし、自分がそこにある理由を考えたりする。デモ行進を眺める沿道や車道（車中）の人々を眺めるのも興味深い。おそらく、デモを歩くといつ行為がつくりだす時間の流れや思考があるのだ。だから、そういう特別の時間を作り出すデモは、つくるのも参加するのもやめられない。

そして、デモとそれを眺める沿道の人々の関係は、たとえば紙媒体や電波を使って表現する大小さまざまのメディアとの扱いの関係にも近い。そうなり得ればデモは大成功だ。であればいつの時代も、社会にとってデモはとても大切で素敵な経験であるはずだ。

とはいって、自分たち主催のデモではなかなかそういう経験はできない。右翼と警察対応に忙しそぎるという理不尽な話。不幸としかいよいよがない。それならもこの社会の「大切な経験」であるなどとは言わせない。ただ、そんなデモでも、おそらく主催者・参加者ともども、何か特別の場を共有しているのは確かではある。そういう意味では、これも一つの経験か……。む。

(橙)



状況 批評

思想・状況・批評

彦坂諦（作家）

象徴天皇制こそ倫理的頽廃の根源

一二歳の夏、祖国の敗戦を植民地都市旅順で体験するまで、天皇陛下は大御心をもつて民草を見まもつていてくださる現人神であるとわたしは信じていた。そのわたしが、その後、異民族支配のもとですごした四年ほどの一いだに、あらたな支配者にあられもなく迎合・豹変していくおとなたちに反撥しながら、同年配の中国人少年たちから受けた迫害——北満の開拓民がこうむつたのとは比較にならない些細な攻撃ではあつたが——を契機に、すこしづつ、祖国日本がどこでなにをしてきたのかを知つていき、こうしたできごとのすべてに天皇裕仁が深くかかわっていたことをも、しだいに理解していく。

一九四九年の秋に帰国してから、さらに数十年の歳月のあいだに、わたしは、裕仁天皇がいかに国民を裏切り瞞着しながら自分一身の生命を保全したかをも知るにいたる。

一九八九年、この天皇裕仁が死んだ直後に「私たちに資格がないからこそ——なぜいま天皇の責任を追及するのか」というタイトルの文章を、わたしは書いた（『破防法研究』六五号）。その要旨をまず紹介しておく。

天皇の戦争責任を追及する資格をわたしたちは欠いている。なぜか？ 一九四五五年夏からいまにいたるまで、わたしたちにとつて肝心要であつた

はずのことをアイマイウヤムヤにしてきているからだ。あの戦争のとき、わたしたちは、大小さまざまの権力に誘導されあるいは脅迫されて、ところからであれ、こころならずもあれ、〈殺し殺される者〉になつた。そして戦後、このわたしたちの責任をわたしたち自身の手ではつきりさせることができなかつた。その当然の結果として、わたしたちを〈殺し殺される者〉たらしめた者たち——その頂点に天皇はいた——の責任を明確にす

ることもできなかつた。このようにわたしたちがみずから責任をアイマイにしたまま今日にいたつてていることが、どれほどの頽廃をわたしたちの精神生活にもたらしていることか。

それのみか、昭和天皇がついに責任をとらなかつたことで、わたしたちはなにかホッとした気分にさえなつた。戦後、一貫してアイマイウヤムヤにしたまま放つておいたことが、なにもかも、これで水に流されたような気になつた。

だからこそ、その天皇の責任を、わたしたちは、このいま追及しなければならない。いま追及するとはどういうことか？ すべてをあきらかにすることだ。彼の死を機に歴史に密輸されるであろうすべての偽りの記述を追放すること、彼の陵墓を飾るであろうもろもろの虚飾を剥ぎざることだ。わたしたちのこのアイマイさにつけこんで侵略の過去を栄光の過去に塗りかえわたしたちをもういちど〈殺し殺される者〉たらしめようとしている者たちの策謀を、粉碎することだ。それは、かつて〈殺し殺される者〉たらしめられたわたしたちの責任を、こんどこそ、わたしたち自身の手ではつきりさせることを意味する。その當為を通してこそ、天皇の責任を追及する資格が獲得されるのだ。

これを書いたころには、しかし、天皇裕仁の戦争責任をめぐる議論もまだありえたし、自民党内閣もいまほどの劣悪さを露呈してはいなかつた。だが、このいま、わたしたちのこの国では、天皇の戦争責任を追及する声はほとんどきこえなくなつていて、そして政治状況は最悪最低だ。この国の歴史上類を見ない品性劣悪にして無能無責任な男が行政府の頂点に君臨し、官僚はこの總理の顔色ばかりうがつっているし、政治家も財界人も司

法官も報道人も教育者すら、おしなべて、腐敗堕落している。そういったひとびとを監視しつつ民主主義の根底をまもるべき民衆自身まで道義的頬廃をまぬかれていない。

このようないたらくにおちいった根本原因は、人間にとつてなによりもたいせつなこと、すなわち、自分のあたまで考え、自分できめて行動し、その行動の結果には自分が責任をとるという、この倫理観念が、象徴天皇といふアイマイな存在によつて、麻痺させられていることにある。道義頬廃の根源は、だから、象徴天皇制という民衆瞞着装置にある。そう、わたしは考へてゐる。その根源は、そして、一九四五年八月にある。つまり諸悪の根源はあの「敗けかた」にあつた。

かつての戦争で同盟国（枢軸国）であつたイタリアでもドイツでも、戦後は、過去を清算してまったく新しい国家をつくつた。この日本でだけ、従来の支配層が、占領軍とりひきして天皇を温存し、みずからの支配権力を維持した。

とはいゝ、戦前戦中のように天皇が現人神として君臨しつづけることをゆるせば、いくらなんでも民衆の反発はまぬかれまい。そこで日米双方の民衆統治者がひねりだした秘策が象徴天皇制であつた。具体的には、東条以下の戦中政治首脳を天皇のスケープゴートとして連合国による戦犯裁判にさしだす。そして天皇の責任は解除する。この象徴天皇制という民衆瞞着装置を定着させるために、天皇の「人間宣言」と「天皇巡幸」が演出された。この一連の猿芝居のコンセプトは、あの戦争をひきおこしたのは軍部であつて、天皇は平和主義者であつたのだと民衆におもいこませることにあつた。

天皇裕仁本人は怯懦にして陋劣であつた。ひたすらわが身一身の安泰をのみはかつて、民草の悲惨などかえりみなかつた。この男がなによりもおそれていたのは革命だった。ポツダム宣言を受諾したのも、本土決戦になれば民衆が革命をおこすかもしれないという恐怖からであり、戦後沖縄を米軍に売りわしし安保体制に執着したのも、おなじ恐怖心からであつた。この男に責任という概念は無縁だつた。

敗戦を終戦にすりかえてその本質をごまかし、そのことによつて、じつさいには「大日本帝国」を崩壊にみちびき三百万人におよぶ自国民と数千万人におよぶアジアの民の生命をうばつたあげく自國も他國も荒廃させたその張本人が、その責任を問われることなく、自決もせず、処刑もされずに、生きのびた。その結果として、戦前戦中の天皇制による「一億総無責任体制」が、戦後の象徴天皇制に、みごとにひきつがれてしまつた。

戦前戦中は現人神として戦後は象徴として、あいもかわらず、おなじ肉体をもつた人間が、のうのうと、民衆の手のとどかない宮居の奥で、餓死もしないで、生涯をまつとうしたのだ。天皇にしてかくのごとくでありえたのなら、日本国民たるもの、過去のすべてに責任をとらず、そのことを自覚させしないで戦中も戦後もただとおりぬけてしまつた、というのも自然なりゆきではなかつたか？

わたしも知つてゐる、天皇の責任問題は、直接の責任者であつた裕仁が死んでむすこの明仁が天皇になつたことによつて解消してしまつたと考えるひとたちがいることを。たしかに、明仁は父裕仁のはたえなかつたことと彼なりにはたそととした。戦没者慰靈の旅、被災者への慰問、障害者への気配り、沖縄・韓国・中国訪問などなど。これらの行為を、明仁は一私人としておこなつたのではない。天皇としておこなつたのだ。なぜか？愛される天皇になることで象徴天皇制を恒久化したいとねがつたからだ。じじつ、裕仁の時代にはまだ居心地の悪さもあつた象徴天皇制が明仁のこのようない行為によつてこの国に根づいた、と言えるのかもしれない。

国民に「愛される天皇」になろうと明仁が懸命に努力してきた、そのきもちにいつわりはないだろう。だが、そうした努力のすべてが根源的にあ

やまつていてことに、彼は気づいていない。気づくすべもないまま、天皇の地位をむすこにゆずるうとしている。そして、明仁という人間を尊敬しても愛してもいないくせに、そうであるかのようにな演出することによつて、おのれの私的利益をまもりとおそうとしている者たちがいる。

この明仁は、ただひとつ、父である裕仁の行動に対する批判だけはなしなかつた。それのみか、裕仁が平和主義者であつたという虚構のイメー

じづくりに貢献しさえしている。なぜ、なしえなかつたのか？ 彼が天皇であつたからだ。天皇であるかぎりこのような行為はなしえない。明仁という人物の資質のゆえにではなく、天皇制という制度のゆえにだ。明仁から徳仁へ再度代替りしたところで、この点はいささかもかわるまい。

問題は、こうした象徴天皇制をひとびとがすんなり受け入れてることだ。熱烈な天皇教信者はべつとして、いま、どうしても天皇がいなければこまるというひとは、たぶん、そういうはしないだろう。だからといって、しかし、天皇制を廃止することにはなんとなくためらいや違和感があるようだ。

じつさい、わたしが接しているひとたちの大半は、原発は一刻もはやくやめさせたい、からだに害のある食品はなくしたい、戦争には反対で、平和はつくりあげなければならない、あらゆる差別に反対、死刑制度は廃止すべきだ、などなど、わたしと共通のねがいをもつてゐる。ただひとつ、天皇制は廃止しなければならないというわたしのおもいだけは、わかつてもらえない。こういうひとたちと、どうすればおもいをわかつちあえるのか？ そういうおもいから、遠くは菅孝行と貝原浩が『天皇制（FOR BEGINNERS シリーズ）』（現代書館、一九八三）を、池田友彦が『どうしてえらいの？』（天皇陛下）（双柳舎、一九八三年）を、近くは池田浩士が『子どもたちと話す天皇』（現代企画室、二〇一〇）を世に問うたのだろう。いずれも、よくできた本だ。とりわけ、池田のそれは、組みたてかたも「ミツヤン・ヤーくん、おじいちゃん」のやりとりも、考えぬかれた平易なことばで書かれていて、秀逸だ。しかし、こういう本がどれほどのひとたちに読まれているのだろうか？

いま、天皇の元首化をねらう動きが顕在化してきている。そのような動きに反撥して、象徴天皇制を日本古来の伝統文化として印象づけようとする動きもある。山折哲雄という宗教学者などがその典型だ（『一四歳からの天皇と皇室入門』）。この彼によれば、この国には長くつづいた平和な時代が平安・江戸時代と二度もあつたが、それが可能であったのは、政治がカリスマ的権威＝象徴を侵さず、カリスマ的権威＝象徴は政治と一線を画

すという相互抑制体制をつくりあげたからだそうだ。こういう動きにも注意をはらう必要があるだろう。おりしも「女天研」から「眞子結婚延期と憲法二四条」という学習会の案内がとどいた。まさにこのいま、こういう角度からも考える好機であるだろう。

さいに、わたしには、どう考えてもふしきなことがある。天皇は「日本国民統合の象徴」で「この地位」は「日本国民」の「総意に基づく」となっている（憲法第一条）ことについてだ。まず、わたしも法的にはまぎれもなく日本国民のひとりだが、なににも、だれにも、絶対に統合などされたくない。天皇を支持してもいい。そういう国民がたとえわたしひとりでもいるのなら、「総意」になどなりようがないではないか。

つぎに、「日本国民」とは日本国籍を取得している者のことだ。そのなかには民族的に日本人に属していないひとたちもいる。韓国人、中国人、台湾人、モンゴル人、インドネシア人、アメリカ人、ブラジル人、フランス人、フィンランド人、ロシア人、セネガル人、ナイジエリア人など多彩だ。日本国民イコール日本人であるとかつてにきめつけて、いいのか。日本人のなかにもわたしのような者がいるというのに、日本人でないこれらのひとびとがこぞつて天皇を支持しているのだと断定できるのか。そうできないかぎり、しかし、「日本国民の総意」とは言いえないではないか？

（五月六日記）

明治公園のオリンピックによる追い出しを許さない！～国賠訴訟提起～

首藤久美子（明治公園オリンピック追い出しを許さない国家賠償請求訴訟原告団）

明治公園オリンピック追い出しを許さない国家賠償請求訴訟原告団です。このたび、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）・東京都・国を相手取り、国家賠償請求訴訟を提起しました。

二年前の二〇一六年三月一四日、東京五輪のメイン会場・新国立競技場建設をおしすすめるJSCは、都立明治公園に暮らしていた野宿生活者三名に対し、土地の明け渡しを求める仮処分を申請しました。東京地裁はこれを却下するどころかやすやすと認め、四月一六日早朝、突然の強制執行に及びました。近年、自治体が野宿者を行政代執行で強制排除するケースが散発し問題になっていますが、都立公園において東京都が行政代執行をかけたケースはこれまで一度もありません。野宿者の人権に責任を持つべき行政が、野宿者が住んでいると知りながら公園を民間企業（JSCは文科省管轄の独立行政法人ですが民間扱い）に貸し出し（しかも無償貸与）、借りた側の民間企業が、野宿者個人に仮処分を申立てて強制排除するなどというやり方は、前代未聞、異例中の異例です。

この「断行の仮処分」により、明治公園の野宿の仲間たちは、大事な荷物の一切合財、着替えや食料や布団など生活必需品、工具や台車など仕事道具、身分証やダンボール手帳、一円玉貯金などわずかな財産のすべてを、遠く晴海までトラックで丸ごと持ち去られました。また今回ともに原告として提訴した四団体、国立競技場周辺で暮らす

野宿生活者を応援する有志、反五輪の会、渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合（のじれん）、山谷労働者福祉社会館活動委員会も、テント、コンロなど野宿支援物資を多数持ち去られました。執行対象者ではないにもかかわらず、執行範囲外の場所にあつた荷物まで、丸ごとやられました。

民事執行法は168条5項で「執行官は、第一

項の強制執行においては、その目的物ではない動産を取り除いて、債務者、その代理人又は同居の親族若しくは使用人その他の従業員で相当のわきまえのあるものに引き渡さなければならない。」と

していません。トラックが出発するさい、荷物の返却を求めた仲間一名は、強制執行妨害行為容疑で不当逮捕されました。しかし、返却に応じなかつた執行官（国）の行為こそ、不法ではないのか。

そもそも「このままではオリンピック・パラリンピック大会の開催に間に合わない」ことを理由とした、JSCの「断行の仮処分」の申立ての内容

自体が不当なものでした。にもかかわらず、東京地裁民事部は審議をつくすことなく、野宿住人の

生活を根こそぎ奪う強制執行を断行しました（なお、このかん法務省法制審議会では「シングルマザーの支援」を口実にクレジット会社、金融機関などを利するための民事執行法の改悪が検討されていることを付け加えておきます）。二〇二〇オリンピックに向け、このような事後的に回復不能な強制執行が、野宿生活者に対し濫用されるよう

ことが二度とあつてはなりません。私たちは徹底的に争います。

六月二六日、明治公園オリンピック追い出しを許さない国賠の第一回目が開かれました。原告では、たつたの三〇分でした。東京地裁706号法廷は満員御礼、意見陳述のたびに拍手が沸き起これるという感動的な幕開けになりましたが、JSC・国・東京都の被告三者は、口裏を合わせたように、「国立競技場周辺で暮らす野宿生活者を応援する有志などの団体原告は、当事者能力を有していない」から却下するように、との答弁書を提出してきました。私たち原告団はこのような、野宿者を友人から、支援者から、社会から分断し、孤立させ、追い込む権力側の策動を、絶対に許さない。徹底的にはねかえしていく所存です。

とはいって、野宿の仲間はもちろん、原告四団体にとつても、裁判闘争は敷居が高いです。不得意分野です。野宿の仲間たちと力を合わせて、なんとか粘り腰でこの裁判をがんばって闘つてみたい、そのためにも、裁判所の中だけでなく、法廷の外の闘争にいかに広げていけるかがキモだと思っています。ご支援、ご注目、カンパでどうか支えてください。よろしくお願ひいたします！

第二回期日：二〇一八年九月四日（火）午後三時半
東京地裁706号法廷

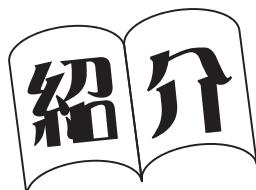
明治公園オリンピック追い出しを許さない國家賠償請求訴訟原告団

メール noolympicvcvict@gmail.com

カンパ振込先・郵便振替【口座番号】

00120-8-265747 銀行口座：三井住友銀行町屋支店

（普）7122609



2020オリンピックに抵抗するためのパンフレット集

宮田仁 2020 「オリンピック災害」おことわり連絡会

私たち2020「オリンピック災害」おことわり連絡会（略称・オリンピックおことわリソルバ）は二〇一七年一月二二日に発足。オリンピック開催が多くの分野にもたらしている状況を「災害」とらえ、さまざまな運動をネットワークでつなぐことを目的としている。オリンピックの問題点を多様な観点から明らかにし、それに抵抗していくための取り組みの一つとして連続講座を立ち上げ、その記録をパンフレット化してきた。

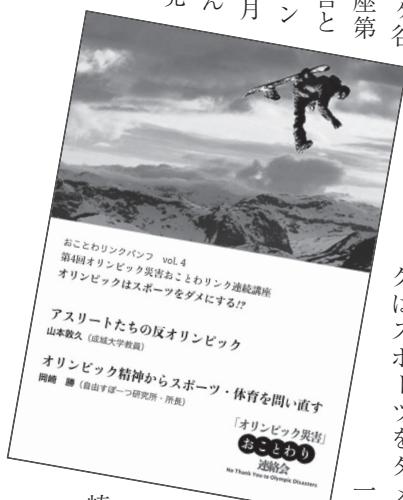
vo.2は連続講座第二回「東京五輪のメインスクエア建設すむ神宮外苑の再開発地区を歩く」(一七年五月二七日)。アツミ・サズミさん(東京にオリンピックはいらないネット)の案内による神宮外苑フィールドワークと、その後の渋谷区豊田区民会館での講演会。五輪を口実に利権者だけを潤す「開発」が着々と進められていくことを実感させた。

「研究所・所長」の「オリンピック精神からスポーツ・体育を問い合わせる」。今月一二日、オリンピック開催二年前へ向けた原宿アピール＆渋谷デモで配布する予定である。

講座第5回「ナショナルイベントとしての東京五輪」（一七年二月一六日、一橋大学）では天野恵一さん（反天皇制連絡会）と鶴飼哲さん（一橋大学教員）、第6回「3・11と『復興五輪』」（一八年三月三一日、文京区民センター）では小出裕章さん（元・京都大学原子炉実験所）と佐藤和良さん（いわき市議会議員）がすでに話されており、これらも順次パンフ化してゆく。九月の「オリンピックと映像」から連続講座の第二期もはじまる。

vol.2からフリー編集者として原稿チエックのお手伝いをしている。表紙デザインはアーティストの八鍬瑞子さん。講演のさい配布された貴重な資料も収録されており、いずれこれらパンフのエッセンスをまとめて世に出せれば、オリンピックに抵抗するための強力な武器となるだろう。「やつて当然」と思われている大イベントに一矢報いて、すべてを変えはじめるきっかけにできなか。今からでもおそくな。

ナガさん（講演）（三月三日 千駄ヶ谷
区民会館）を収録した。連続講座第
一回は小倉利丸さんの「五輪災害と
共謀罪」（四月八日、文京区民セン
ター）だったが、共謀罪成立（六月
十五日）以前の講演で、小倉さん
の同趣旨の講演のパンフが別に發
行されていることもあり、パンフ
化を見送った。



ミ・音羽・多目的ホールで、講演は山本敦久さん（成城大学教員）の「アスリートたちの反オリンピック」と、岡崎勝さん（自由っぽー

みたび

太田昌國の夢は夜ひらく 98

「貧しい」現実を「豊かに」解き放つ想像力



10や50や100のように「数」として区切りのよい周年期を祝つたり、内省的に追憶したり、それに過剰に意味付与したりするのはおかしいと常々思つてはいる。だが、ロシア革命百年（一九一七）、米騒動・シベリア干渉戦争百年（一九一八）、三・一独立運動／五・四運動百年（一九一九）、関東大震災・朝鮮人虐殺百年（一九二三）という具合に、近代日本の歩みを顧みるうえで忘れ難い百周年期が打ち続くここ数年には、その歴史的な出来事自体はもとよりこれに続いた歴史過程の検証という視点に立つと、深く刺激される。百歳を超えて存命されている方を周辺にも見聞きするとき、あこの歳月を生きてこられたのだ、と思いはさらに深まる。

厄介な「米国問題」を抱えて苦悶する近現代の世界を思えば、五年後の二〇二三年は、米国は身勝手なふるまいをするぞと高らかに宣言したに等しいモンロー教義から二百周年期にも当たることが想起される。それに、現在のトランプ大統領の勝手気ままなふるまいを重ね合わせると、他地域への軍事侵攻と戦争に明け暮れている米国二百年史が重層的に見えてきて、嘆息するしかない（いまのところ、唯一、トランプ氏の対朝鮮外交だけは、伝統的な米外交政策顧問團が不在のままに大統領単独で突っ走ったことが、局面打開の上で有効であったと私は肯定的に

判断しているが、この先たどるべき道は、なお遠い。糺余曲折はあるとも、よい形で、朝鮮半島南北間の、そして朝米間の、相互友好関係が築かれることを熱望してはいるが……）。

さて足下に戻る。冒頭に記した百周年期を迎える一連の出来事を見ても、一目瞭然、問題は、百年前の当時、日本が東アジアの周辺地域といかなる関係を築いていたのかと振り返ることこそが、私たちの視点である。先ごろ実現した南北首脳会談と朝米首脳会談に對して、日本の政府、マスメディア、そして「世論」なるものが示した反応を見ても、この社会は総体として、朝鮮に対する植民地主義的態度を維持し続けていることがわかる。民族的な和解に向けた着実な歩みを理解しようとするには、「ぼくがいない」（＝拉致問題に触れていない）などと駄々をこねていふからである。この腹立たしい現実を思うと、改めて、「日韓併合」から一〇年ほどを経た一九二〇年前後の史実に、百年後の今いかに向き合うかが重要な課題としてせりあがつてくる。

その意味で注目に値するのが、公開が始まつたばかりの瀬々敬久監督の映画『菊とギロチン』である（二〇一八年）。関東大震災前に実在した、アナキスト系青年たちの拠点＝ギロチン社に集う人々を描いた作品である。ギロチン社の実態をご存知の方は、

そんなことに何の意味があるかと訝しく思われよう。

大言壯語を駆使して資本家から「略奪」した資金を酒と「女郎屋」で使い果たしたり、震災の大杉栄虐殺に怒り「テロ」を企てるも悉く惨めな失敗に終わったりと、ギロチン社に関しては情けなくも頼りない史実が目立つばかりである。映画はそこへ、當時盛んであった女相撲の興行という要素を絡ませた。姉の死後、姉の夫だった男の「後妻」に、こころ通わぬままになつたが、夫の暴力に耐えかねて貧しい農村を出奔した花菊（木竜麻生）にまつわる物語は、當時の農村社会の縮図といえよう。元「遊女」の十勝川（韓英恵）は朝鮮出身の力士と設定されているが、彼女が経験してきたことがさまざまなかで挿入されることによって、現在の観客にも訴えかける、中身の濃い「豊かな」物語へと転成を遂げたのである。

としては「貧しい」物語が、フィクションを導入することによって、現在の観客にも訴えかける、中身の濃い「豊かな」物語へと転成を遂げたのである。大言壯語型の典型と言うべき中演鐵（東出昌大）も、思索家で、現金奪取のために銀行員を襲撃したときに心ならずも相手を殺害してしまつたことに苦しむ古田大次郎（寛一郎）も、この物語の中では、いささか頼りないには違いないが、悩み苦しみつつ、「自由な世界」を求める人間として、生き生きとしてくる。大震災の直後の朝鮮人虐殺にまつわる挿話は、十勝川も、威張りちらす在郷軍人も、今は貧しい土地にへばりついて働いているが、自警團としての耐え難い経験を心底に秘めたシベリア出兵兵士も、それぞれの場から語つて、映画の骨格をなした。

現実は、ご存知のように、耐え難い。想像力が解き放つ映像空間を楽しみたい。

アスコミ
じがけの
天皇制 24

首都圏原発「東海第2」再稼働・オリンピック・生前退位

——〈壊憲天皇明仁〉その22

一 恵 惠 野



昨年の一月二十四日に日本原子力発電（原電）は、「東海第二原発」の二〇年運転延長を原子力規制委員会に申請した。この今年の一月で四〇年を迎える老朽原発、〈3・11〉の時は自動停止後、外部電源喪失、あわやという状態になつたが、奇跡的な偶然によつて過酷事故にいたらなかつたというボロボロの被災原発を、さらに二〇年運転しようというのだ。今年の一月二七日で廃炉が自動的に決まつてゐる。それをである。この東京の端までたつた一〇〇キロの周囲に人口が密集する首都圏原発は、原発の立地（茨城県）三〇キロ圏内には九六万人の住民があり、過酷事故が起きれば一五〇〇万人が生活している東京はもとより、五〇キロ圏の栃木東部、八〇キロ圏の千葉をはじめ、関東一帯の全住民に大量な放射能が降り注ぐことになることは必至といふ恐るべきしろものである。とても正氣の人間のすることは思えない。

私も事務局メンバーとして活動している「再稼働阻止全国ネットワーク」は、五月二一日に首都圏（一都七県）の反原発グループや個人とともに、「とめよう！『東海第二原発』首都圏連絡会」を結成し、原電はもちろん、政府（経済産業省）原電への資金援助を決めている東京電力等の電力会社、それでもはや「安全規制」どころか、再稼働促進委員会になりさがつてゐるというしかるべきへの多様な抗議活動を開始してゐる。この渦中、

原子力規制委員会は、七月四日、安全対策の基本方針が新規制基準を満たすと認定した。私たちは耳を疑つた。六月二一日に行われた設備の性能試験、原子炉建屋の開口部を「プローアウトパネル」板で閉じるための実寸大設備に強い搖れを加えるテストで「板が約五センチ開き閉閉用操作チャーンが切れた」（茨城新聞、六月二七日）との報道を眼にしていたからである。

行き場もなく東海村に留まり続けている使用済み核廃棄物は、すでに原爆五千発分の死の灰といわれている。再処理工場の冷却が止まる複合灾害は、関東全体を人間が住めない空間に変えてしまふことは、まちがいない。もちろん大人口密度地帯である。避難など不可能である。古い原発の運転延長は当面電力会社の利益が大きいという利潤衝動に突き動かされている（原子力ムラ）のまつたく安全など無視した暴走。これをストップさせられるのは運動の大衆化だけだ。

原子力規制委は三月二〇日に福島県内のモニタリングポストの撤去していく方針を表明した。「原發いらない福島の女たち」の黒田節子はこう叫んでいる。「ふざけるな！」とんでもないことだ！

この人々の生命など屁とも思つていいなグロテスクな政治に、天皇の「生前退位」希望のメッセージという政治がクロスした。自分が即位した年齢をすでに超えた皇太子をオリンピック前に即位させ、「元首」として世界にオリンピック開会宣言という政治舞台をつくつてやりたいという超特權的「親心」（？）。それは〈象徴〉のままの「元首化」を目指す自民党安倍政権の「改憲プラン」にもそつた天皇の政治的野望である。

この安倍政権・天皇（原子力ムラ）が一体化した破廉恥の極みの政治の全体に反撃していく運動的視座が、「平成代替わり」状況下の、私たちの反対にこぎつけた」（フクシマから）『ビープルズ・プラン80』（五月一五日）号）。

ミが仮置き場にある。『廃炉』作業が行われている限り、除染土や除染ゴミが存在する限り、事故以前のレベルに戻るまでは設置を継続すべきである。急きよ、知人友人たちと連絡を取り合つて『モニタリングポストの継続配置を求める市民の会』設置にこぎつけた」（フクシマから）『ビープルズ・

一野次風日誌

6月1日～6月30日

【6月1日】

明仁、美智子◆東京都港区にある明治記念館を訪れ、日本とベトナムの外交関係樹立45周年を記念するレセプションに出席。「国賓」として訪日中の同国のチャン・ダイ・クアン国家主席夫妻が同席。

【6月2日】

明仁、美智子◆「国賓」として訪日していたベトナムのチャン・ダイ・クアン国家主席夫妻に別れのあいさつをするため、東京・元赤坂の迎賓館赤坂離宮を訪ねる。夫妻と懇談。東京都港区のサントリーホールを訪れ、米国の五大オーケストラの一つに数えられるクリーブランド管弦楽団の日本公演を鑑賞。

【6月3日】

徳仁◆東京都台東区の上野学園石橋メモリアルホールを訪れ、ピオラ奏者らによるコンサート「ヴィオラスペース2018」を鑑賞。

【6月4日】

明仁、美智子◆東京都千代田区のホテルで開かれた海上保安庁創設70周年の記念式典に出席。

【6月5日】

海上保安庁◆海上保安庁創設70周年の記念式典が、東京都千代田区のホテルで開

かれる。明仁、美智子が出席し、安倍晋三首相ら約300人が参加。

【6月5日】

秋篠宮、紀子◆日本人移住150年を祝う式典出席などのため、ホノルル着の民間機で米ハイ入り。

代替わり◆超党派の保守系議員でつくる「日本会議国会議員懇談会」（会長・古屋圭司・衆院議院運営委員長）が国会内で総会を開き、新天皇即位に伴う新元号の公表は即位日である翌年5月1日を原則にするべきだとの見解をまとめた。新元号について「平成（であるうち）に公表されれば、現陛下と新陛下の二重権威を生み出す恐れがある」。女性宮家創設は不要との認識で改めて一致。女性皇族が皇籍離脱後も「公務」を行えるよう政府に引き続き要望する方針を確認。

【6月6日】

【6月6日】◆自民党内で7月第3月曜日の祝日「海の日」を元来の7月20日に固定する案に賛否両論が渦巻き、党内閣第1部会で祝日法「改正」の是非を議論したが紛糾し、集約できなかつたと報道。が皇籍離脱後も「公務」を行えるよう政府に引き続き要望する方針を確認。

【6月8日】

秋篠宮、紀子◆米ハイ大マノア校で日本語を学ぶ学生と交流。いずれも大学が管理するタロイモ畑や植物園を見学。夜、宿舎近くのホテルで開かれた日本人のハイ移住150年を祝う式典に出席。

【6月9日】

明仁、美智子◆福島県南相馬市で開かれ

【6月7日】

女性皇族◆故寛仁が死去してから6年の命日に当たり、東京都文京区の豊島岡墓地で「墓所祭」が営まれる。

【6月7日】

秋篠宮、紀子◆東京都新宿区の美術館を訪れ、英國を代表する風景画家ターナーの作品を集めた特別展を鑑賞。

【6月8日】

秋篠宮、紀子◆米ハイで日系移民のたために1900年に設立された病院内にある高齢者施設を訪問。

【6月9日】

小和田恒◆雅子の父で国際司法裁判所（IJC、オランダ・ハーベー）に15年在職した小和田恒・裁判官が退任前日の共同通

信のインタビューで、法の支配を逸脱する傾向を強める大国の行動は「非常に危険」と述べる。

【6月10日】

秋篠宮、紀子◆米ハイから羽田着の民間機で帰国。ハイを離れる直前に、ハイ沖縄センターを視察。紀子が単独で、絵本の読み聞かせを通して子どもたちに本に親しんでもらうことを目的とする団体の関係者と懇談。

【6月11日】

秋篠宮、紀子◆米ハイからわき市の宿泊先

から常磐自動車道を北上。福島第1原発

がはある大熊町や双葉町の帰還困難区域を通過し、津波で死亡した住民の慰靈碑に立ち寄る。南相馬市で開かれた第69回全

さつ。

る第69回全国植樹祭の式典出席などのた

め、特別列車で福島県入り。いわき市を

訪れ、復興公営住宅「北好間団地」で東

京電力福島第1原発事故で避難した被災

者と懇談。富岡、浪江、双葉、大熊の4町の被災者4人と町長らが参加。いわき

市内の観光施設「スパリゾートハイア

ズ」で、植樹祭関係者が集まるレセプショ

ンに出席。

明仁、美智子◆福島県相馬市を訪れ、東日本大震災による津波の犠牲者の慰靈碑に供花。相馬市内の水産施設を訪れ、震災で死亡した消防団員の遺族の出迎えを受ける。魚の仕分け作業を見学。福島市にある地元出身の作曲家古関裕而ゆかりの品を展示した記念館を視察。福島県での2泊3日の日程を終え、帰京。宮内庁によると、美智子が過労で38度台の熱が出たが、「公務」を予定通りこなしたと報道。

佳子◆国際基督教大の交換留学プログラムを利用して英リーズ大に留学中の佳子が、リーズ大内の劇場を視察。彬子◆故寛仁の長女彬子が、客員研究員として勤務する学習院大国際センターの仕事で米国を訪問するため、成田空港を出発。

【6月12日】
明仁、美智子、徳仁、雅子◆結婚25年の銀婚式を迎えたとして徳仁、雅子が、明仁、美智子や秋篠宮一家ら皇族を東宮御所に招き、夕食として勤務する学習院大国際センターの会を開催。元皇族や親族らを含めて約50人を招待。夕食中、宮内庁樂部による演奏が流れ、夕食後は徳仁、雅子と親交のあるピアニストとバイオリニストによる演奏を鑑賞。

【6月13日】
久子◆モルドビア共和国議会のチビルキ美智子にあいさつするため、皇居・御所を訪問。半藏門を車で通過。明仁、美智子と共に昼食。皇居・宮殿で宮内庁や警察官の職員らの祝賀を受ける。夕方、宮内庁の山本信一郎長官ら幹部が東宮御所を訪れ、徳仁、雅子に祝意を伝える。

【6月14日】
徳仁、雅子◆東京都新宿区の東京オペラシティイコンサートホールを訪れ、ウイーン少年合唱団の日本公演を鑑賞。

秋篠宮◆空路日帰りで徳島県を訪問。北島町の北島北公園総合体育館を訪れ、名誉総裁を務めるひょうたん愛好家の団体

「全日本愛瓢会」の展示会を見学。

【6月15日】

明仁◆東京都墨田区の浜野製作所を訪れ、金属加工の工場や、ベンチャーエンタープライズ企業の開発拠点を視察し、「いい研究が進むと、多くの人の幸せにつながりますね」。

佳子◆国際基督教大の交換留学プログラムを利用して英リーズ大に留学していた秋篠宮の次女佳子が、羽田着の民間機で帰国。羽田空港で、宮内庁の河野太郎・宮務課長から出迎えを受ける。

【6月17日】

天皇、皇后◆結婚25年の銀婚式を迎えたとして徳仁、雅子が、明仁、美智子や秋篠宮一家ら皇族を東宮御所に招き、夕食会を開催。元皇族や親族らを含めて約50人を招待。夕食中、宮内庁樂部による演奏が流れ、夕食後は徳仁、雅子と親交のあるピアニストとバイオリニストによる演奏を鑑賞。

【6月20日】

秋篠宮◆日本植物園協会の第53回大会開会式出席などのため、広島市を訪れていた秋篠宮が、広島市植物園を視察。

【6月21日】

彬子◆美術館での講演などのため米国を訪問していた故寛仁の長女彬子が、羽田着の民間機で帰国。

【6月22日】

眞子◆日本人移住110周年に当たり、秋篠宮の長女眞子が7月17～31日、ブルジルを「公式訪問」することが閣議で了

解される。

眞子◆日本人移住110周年に当たり、秋篠宮の長女眞子が7月17～31日、ブルジルを「公式訪問」することが閣議で了

【6月25日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月26日】

眞子◆日本人移住110周年に当たり、秋篠宮の長女眞子が7月17～31日、ブルジルを「公式訪問」することが閣議で了

【6月27日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月28日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月29日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月30日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月31日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月32日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月33日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月34日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月35日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月36日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月37日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月38日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月39日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月40日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月41日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月42日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月43日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月44日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月45日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月46日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月47日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月48日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月49日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月50日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月51日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月52日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月53日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月54日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月55日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月56日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月57日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月58日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月59日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月60日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月61日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月62日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月63日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月64日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月65日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月66日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月67日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月68日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月69日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月70日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月71日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月72日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月73日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月74日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月75日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月76日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月77日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月78日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月79日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月80日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月81日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月82日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月83日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月84日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月85日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月86日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月87日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月88日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月89日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月90日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月91日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月92日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月93日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月94日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月95日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月96日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月97日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月98日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月99日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月100日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月101日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月102日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月103日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月104日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月105日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月106日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月107日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月108日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月109日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月110日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月111日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月112日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月113日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月114日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月115日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

【6月116日】

眞子◆近現代史を検証する自民党の院賞の受賞者を皇居・宮殿に招き懇談。

院会館を訪れ、日本学士院賞の第108

の見方を示す。

久子、絢子◆高円宮邸がある東京・元赤

圭が法律を専門的に学ぶためとして、勤

回授賞式に臨席。授賞式に先立ち、受賞者から研究成果の説明を受ける。／ 小児がんの子どもや家族らを支援するチャリティーコンサートを鑑賞するため、東京・渋谷のホールを訪れる。

〔6月26日〕
明仁、美智子◆静養のため、神奈川県葉山町にある葉山御用邸に入る。／大阪府北部地震で被災した大阪府に対し、宮内庁を通じ、見舞金を贈る。

坂の赤坂御用地を車で出発。2016年10月に死去した祖父、三笠宮の月命日のため、墓のある東京都文京区の豊島岡墓地を訪ねる。

務先の法律事務所の支援を受け、夏にも渡米することが、複数の関係者への取材で分かる。

久子◆ロシア・エカテリンブルクで、引き分けに持ち込んだ日本代表のセネガル戦を観戦。元号◆小泉純一郎・元首相が、1989

久子◆成田着の民間機で帰国。帰国報告のため、皇居の賢所を参拝。半蔵門を通過。絢子◆故高円宮の三女絢子が、日本郵船社員の守谷憲と婚約することが分かる。

が7月9日から1泊2日の日程で、静岡県を「私の」旅行で訪問すると発表。親交のある女優宮城まり子が運営する養護施設や、ベトナム独立運動を支えた邦人

元号◆ノ別統一貞永元和が、985年1月7日の昭和天皇死去を受け、当時厚相として出席した臨時閣議で提案された三つの元号候補のうち、出典の説明が

裕貴の子行親。妃絃(ひづる)。女(めの)。内(うち)。宮(みや)。内(うち)。庁(ぢ)。が結(むす)婚(こん)式(しき)を10月29日(に)東(とう)京(きょう)・明(めい)治(じ)神(じん)宮(ぐう)で催(あつ)すと発(はつ)表(ひょう)。7月2日(に)皇(こう)居(きょ)・御(ご)所(しょ)で明(めい)仁(じん)、美(み)智(ち)子(こ)にあいさつして婚(こん)約(やく)内(うち)。

医師のゆかりの場所を巡ると報道。

あつたのは「平成」だけだつたと明らかに。東京都内の講演で、小泉元首相によると、臨時閣議で首相官邸側から「修文」「正化」「平成」の順に元号案の紹介があつた

定が正式に決定し、8月12日に結納に当たる「納采の儀」を東京・元赤坂の高円宮邸で執り行つて婚約が成立すると報道。

久子、絢子◆故高円宮の三女絢子が、母の久子と共に東京・元赤坂の高円宮邸で、名譽総裁を務める日加協会の会長らと懇席。

が、「修文」「正化」には出典の説明がなく、その後、当時の石原信雄・官房副長官が「平成でいかがでしょうか」と提案 竹下

（福井県、石川県、富山県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、大阪府、兵庫県、神戸市、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県など）所屬F15戦闘機の墜落を巡り、日本政府が米側に飛行停止を要請していくなかったことが、防衛省への

雅楽演奏会◆宮内庁が、一般向けの秋季
雅楽演奏会を10月19～21日に皇居・東御談。

登首相がうなずくと、みんなうなずいた。というと報道。「一人ぐらい質問すればいいのに誰もしない。異論ない。それで決まつちやつた」と述べあらかじめ「平成」に決まるようう道筋が付けられていたと

取材で分かる。安倍晋三首相は25日の参院予算委員会で、「飛行」中止を申し出た」と述べており、事実と食い違う答弁をしたことになると報道。

安倍昭恵◆東京都港区のホテルでアジア婦人友好会の50周年記念祝賀会が開かれ、美智子が出席。安倍昭恵・首相夫人が祝辞を述べる。

X デー状況に対応しようと、この「象徴

うしたらしいのかと考えている。

新聞の縮刷版を図書館で見ればいいかと

集金の「眞太郎」

三〇年前の天皇代替わり時の社会をふりかえる

敵の思わぬ攻勢によつて始まつた天皇

が連鎖して社会の動きが鈍くなり息が詰まっていく様子は笑えない冗談である。報告者の僕はしばしば言葉に詰まり、たまたま参加していた(?)天野さんが見かねて助け舟を出し、また参加者の大部分は当時を知る人たちだったのでいろいろと思い出しては話がつながっていった。當時がどんなだったのか、から現在の例えは眞子の婚約話まで話は広がり、気が付いたら予定の時間はどうに過ぎて終了。八月は例年通り集会とデモとなつて、次の学習会は一〇月となる。今回は三〇年前の社会をふりかえったが、一〇月は三〇年前の運動をふりかえる。隔世としか言えないほどに様々な地域で天皇制に対する様々な運動があつた時代を知ることで、現在を刺激できればと思つていいのだ。少数精銳なんて御免蒙る。つくばの春日交流センターで開催、参加は八名。

(戦時下の現在を考える講座／加藤匡通)

天皇・皇后は、なぜ「人気」があるのか？

六月二十五日（月）夜、練馬厚生文化会館で、アキヒト退位・ナルヒト退位問題を考える練馬の会主催の第一回学習会が行われた。三十名の参加であつたが、問反対緊急集会とほぼ同じ人数で、頗るが少しづつ違うのが嬉しい。

講師は、松井隆志さん（武藏大学社会学部教員）で、「天皇・皇后は、なぜ「人気」があるのか？」というテーマで一時間ほど話された。まず、二〇一六年「天皇メソード」への賛美の事例として、保阪正三『天皇陛下「生前退位」への想い』（毎日新聞社）と片山杜秀・島薦進『近代天皇論：「神聖」か「象徴」か』（集英社新書）を取り上げ、所謂リベラル派と目される保阪や片山や島薦の、天皇アキヒトの手放しの持ち上げ様を批判した。特に、片山・島薦は、「神聖天皇か、象徴天皇か？」の二者択一を設定し、安倍改憲を牽制するアキヒト像を作り上げ、「戦後民主主義の防波堤」（島薦）、「戦後民主主義の大義」（片山）とまで言っている。しかも、一九三九年生の保阪や四八年生の島薦はともかく、六三年生の片山が天皇を持ち上げている深刻さを指摘された。その背景としては、天皇皇后が、彼ら「文化人」を「私の懇談」のために頻繁に呼んでいることを挙げた。

次に、「天皇・皇后人気」の源流としの所謂「ご成婚」時のニユース映像を観た。この時に、すでにマスコミによつて、新憲法と共に歩む「アキヒト・ミチコ」像が演出され、それが現在につながつてゐることを確認した。

この「天皇・皇后人気」に対峙するためには、評価されている「祈り」「慰め」の裏にあるものを暴露し、丁寧に批判していくことの大切さを強調された。

その後、質疑応答が熱心に行われ、叙歎問題や世代による天皇制の捉え方の違

3・1 朝鮮独立運動100周年
キャンペーン 日本と朝鮮半島の
関係を問い合わせる

日本の植民地支配からの独立を求めて、朝鮮半島全土で人びとが立ち上がりつた「三・一独立運動」から来年で一〇〇周年でござります。これを記念して、

か言えないほどに様々な地域で天皇制に反対する様々な運動があつた時代を知ることで、現在を刺激できればと思つてゐる。そして仲間を増やしていくことには、来年の戦いなんかとても出来やしないのだ。少数精銳なんて御免蒙る。つくばの春日交流センターで開催、参加は八名。

主義の防波堤」（島蘭）、「戦後民主主義の大義」（片山）とまで言つてゐる。しかも、一九三九年生の保阪や四八年生の島蘭とともにかく、六三年生の片山が天皇を持ち上げてゐる深刻さを指摘された。その背景としては、天皇皇后が、彼ら「文化人」を「私の懇談」のために頻繁に呼んでいることを挙げた。

次に、「天皇・皇后人気」の源流としの、所謂「成婚」時のニユース映像を観た。この時に、すでにマスコミによつて、新憲法と共に歩む「アキヒト・ミチコ」像が演出され、それが現在につながつてい

(戦時下の現在を考える講座／加藤庄通) 天皇・皇后は、なぜ「人気」があるのか？ 六月二五日（月）夜、練馬厚生文化

館で、アキヒト退位・ナルヒト退位問題を考える練馬の会主催の第一回学習会が行われた。三〇名の参加であったが、一二月の結成集会、三月の天皇与那国訪

この「天皇、皇后人気」に対峙するためには、評価されている「祈り」「慰め」の裏にあるものを暴露し、丁寧に批判していくことの大切さを強調された。

六・三〇スタート集会では、はじめに渡
いる。

おしつけないで！ リバティ

おしつけないで！ リバティ デモ

辺（日韓ネット共同代表）が主催者あいさつ。続いて趙景達（チョ・キヨンダル

六月三〇日、渋谷ウイメンズプラザと

千葉大政受が「3・1明鮮独立運動かう表参道等で、「おづけないで！」リバティ

「英太郎が『一章、魚狼立派重ね』
100年」が問い合わせるもの」と題して
デモ」が行われた。六時三〇分からの前

いなどが取り上げられた。なお、練馬の会では、リーフレット「考えてみよう玉皇の退位と即位」を作成した。ご入用の

記念講演を行つた。

（同会）中川信明
方は、〇九〇一五二〇八一五八〇三池田
まで。

多くの民衆たちは、生活の実感から立ち

上かり、知識人らを乗り越えて二〇〇万
人とともいわれる人びとの決起となつて
いつたとその実相を詳しく述べた。そ
して三・一精神とは「生活主義に立つ民衆
の異議申し立て」であり、キヤンドル革
命に繋がる源流だと指摘した。

